

令和2年度第1回堺市地域介護サービス運営協議会（書面開催）
各委員からのご意見

番号	委員名	資料該当箇所	ご意見
1	大坪委員	資料2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書P9令和元年度援助内容	相談内容の項目を見ると、「障害に関すること」等が急増しているとのことであり、在宅介護の深刻化・重度化等に十分に注意する必要がある。相談経路等のところで、警察や消防等からの連絡が急増しているということは、地域での関係性が薄れている表れであると考えられる。高齢者虐待への対応に関しては、家庭内介護力の低下を如実に表しており、早期の段階での対応を検討する必要性が高まっている。
		資料4 地域包括支援センターの機能強化について	地域包括支援センターの強化については、計画的な強化を図っていかなければならないが、その整備目標が未だ不明瞭であることから、これを早急に対応する必要がある。
2	金子委員	資料2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書 P9令和元年度援助内容、P19困難事例への対応について	最近、80-50問題が関係する事案が増えてきている。かなり困難なケースがあり、民生委員として地域包括支援センター他、各関係機関の協力を得て対応している。
3	金銅委員	資料2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書 P33④3ヶ月後アンケート	事業報告書P.32、P.33あたりで、3ヶ月後アンケートで低下している方もおられるのが気になりました。
4	竹中委員	資料4 令和2年度認知症地域支援推進委員の配置について	認知症地域支援推進員の配置についてはおおいに賛成です。認知症地域支援推進員の役割については、国の出している文書によると「推進員を配置する市町村としてどのような役割を求めるかは様々であり、どのような役割を求めているか不明確な場合もあります。」と記載されています。堺市として推進員の方にどのような役割を求めているか教えてください。
5	玉井委員	資料4 地域包括支援センターの機能強化について	地域福祉に欠かせないのが、地域包括支援センターだと思います。75才以上の人口は著明に上昇しており、要支援、要介護認定者数も右上がりで、さらに対象者は増えるであろうと予測されます。包括支援センターの役割が一層問われるであろうと思われます。それぞれの担当地域の実情にあったシステムづくりが必要であり、地域高齢者の身近な相談窓口として、きめ細かな支援の実現に向けた機能強化を図ることが重要かと思われます。※美原区在住ですが、地域の方と包括支援センターを繋ぐケースが多々ありますが、どのような相談事にも迅速に対応して頂き、基幹型包括センターの動きも早く頼りになる存在と感じています。
6	所委員	資料6 堺市介護予防・日常生活支援総合事業について	今後の方向性について、令和2年度から検討されるとのことであるが、どのような検討方法を考えているのか次回の会議でお示しいただきたい。希望として幅広く外部の意見も入れての検討をお願いしたい。
7	西尾委員	資料1 地域密着型サービス事業所の整備状況について	新型コロナウイルスの流行により、在宅系、施設系共に新規利用の促進が低調になっていると思われます。目立ってはいませんが、事業所内で感染が発生すると職員が離職するケースもあります。さらに、数年後には高齢者数がピークを迎え、高齢者の多死の時代がやってくる中で、これまでの整備計画をそのまま実行していくのは難しいと思われます。
		資料2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書P7	相談件数が頭打ちになっている件については、高齢化率や高齢者数の変移を鑑みると、相談に応じる側の限界に達してしまい、取りこぼしているのではないかと考えています。新型コロナウイルスの影響もあり、(4)の試行的取組の効果が見えにくい状況もあるでしょうが、複数視点からの分析をお願いします。
		資料4 令和2年度認知症地域支援推進委員の配置について	配置される推進員が増員されることはいいことだと思います。その方達が目標を持って活動できるように、「重点取組事項」を毎年決めて、区域ごとの状況に応じた活動になると思いますが、市としても一丸となれるような配慮をお願いしたいと思います。
		資料5 地域ケア会議の取組について	区・市レベルの地域ケア会議については、現状「報告会」の機能しか果たせていないように思います。課題を挙げてきている、圏域に対して何らかのフィードバックを行うべきだと思います。
		資料6 堺市介護予防・日常生活支援総合事業について	私は総合事業は地域にとって必要なサービスだと思っています。しかし、事業を提供する側からすれば、従来のサービスとの区別がついていません。利用する側からすれば、情報が少なく、利用しようとしても制度が複雑でケアマネも案内しづらい現状があります。特に、既にデイサービスを実施している事業所はあえて、総合事業を行うメリットが見えていません。過去の事例を通して、事業者や利用者に再度告知をしていく必要があると思います。

令和2年度第1回堺市地域介護サービス運営協議会（書面開催）
各委員からのご意見

番号	委員名	資料該当箇所	ご意見
8	牧野委員	資料 1 地域密着型サービス事業所の整備状況について	地域密着型については、利用者数や稼働状況も合わせて教えていただけたらと思います。特に定期巡回については、何人の職員が何人の利用者に対して支援を行っているのか？そしてその支援はどんな形で支援されているのか？と言うところまで見ていかなければ本当に必要な支援が利用者に届けられているのか、1事業所で受け入れることのできる範囲はあるかもしれませんが、今後必要な支援として、より深く検討して、事業所数だけでなく内容も精査できればよいのではないかと考えています。
		資料 2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書 ・P26包括プラン・委託プラン比較 ・P32～34地域ケア会議について	介護予防と言うところでは、包括の業務として自前でプラン作成をしていたりしているところと、そうでないところで見えてわかるように西区は委託が93%包括の業務としてはそのくらいが理想なのではないかと思えます。委託側の立場として、委託料が少なく、業務的にも介護ケースとそんなに大きく変わらないのであれば、受けないところが出てきても致し方ないのかもしれませんが、ただ今後委託料が増やせるとなればこの辺りの委託の%も変わってくるのではないのでしょうか？そうなると良いかなと思います。 また、自立支援型ケア会議の形式での会議が地域ケア会議の項目に入っていることが、本来の地域ケア会議の意味合いとは少し違うところにあり、よりわかりづらい物になっていないか危惧するところもあります。
		資料 3 地域包括支援センター公募実施状況について 資料 4 地域包括支援センターの機能強化について	公募状況として21圏域で応募があったという事で、包括がなくなるという心配はなくなったように思うのですが、包括の質という面では今後機能強化も含め、どのように包括の質を高めていけるかが課題かなと思います。 全てに係ることですが、ここまでの様々な社会資源が並列しているだけではだめで、つながっていることが大切なのですが、どうつながるとか、つながりをどう活用するとか、地域包括ケアシステムという大きなシステムをつなぐものが必要なかもしれません。
		資料 5 地域ケア会議の取組について	地域ケア会議については、個別のケア会議に尽きますが、コロナ禍で会議がしにくいのであれば、WEB会議で地域ケアをしていけるような取り組みや、webでの実際行った事例などを紹介し、今後の会議の在り方見たいなものを感じたら良いかなと思います。大事なことは地域の中でどのように困りごとを解決していったか？という事だと思います。
		資料 6 堺市介護予防・日常生活支援総合事業について	この部分については、市民が本当に必要だと思っているようなサービスでないと言うところが原因かもしれないですね。多分もっと使いやすい外出支援策などが総合事業であれば変わっているのではないのでしょうか？また通いの場に関しては、ほんとに通いの場を利用したい方の近くに通いの場がなかったりしています。携帯があっても電波が入らないと意味がないのと同じく、必要な支援策が整備されていないと総合事業への利用も難しいのかもしれませんが。